

変更契約締結結果表

工 事 名 胎内市役所会議室等ドアノブ取替改修工事

工 事 場 所 胎内市 新和町 地内

種 別 建築一式工事

工事の概要
(変更後) 胎内市役所本庁舎及び現業棟
ドアノブをレバーハンドルに交換 98箇所
マスターキーの作成

契約の相手方 新潟県胎内市住吉町7番23号
のざわ

野澤 道朗

工 期 等

(1) 工事期間
(変更後) 変更なし

(2) 着手期限 変更なし

(3) 完成期限
(変更後) 変更なし

契 約 金 額 3,679,500 円
(変更後)

変更の理由 電気室のレバーハンドルの交換が安全上の理由から不可であることから箇所数が2個減となり、当初予定していなかった印刷室ドアのレバーハンドル交換1箇所と差引し1個減となるため減工した。施設管理者の利便性を高めるため、マスターキーの製作及びキーボックスの設置を行う必要があることから増工した。